

施設使用料の改定について

平成28年4月1日から、次のとおり施設使用料が改定となります。

※施設の利用が4月以降であれば、3月末までに予約される場合があっても、新料金が適用されます。

【現行】 H28.3.31 まで

区分		午前	午後	1日	夜間
企画 展示 室	使用者が入場料等を徴収しない場合	円 2,490	円 2,520	円 4,000	円 —
	使用者が入場料等を徴収する場合	3,600	3,630	5,840	円 —
映像多 目的 ホール	使用者が入場料等を徴収しない場合	2,490	2,520	4,000	2,520
	使用者が入場料等を徴収する場合	3,600	3,630	5,840	3,630



【改定後】 H28.4.1～

区分		午前	午後	1日	夜間
企画 展示 室	使用者が入場料等を徴収しない場合	円 2,850	円 2,880	円 4,400	円 —
	使用者が入場料等を徴収する場合	3,960	4,000	6,080	円 —
映像多 目的 ホール	使用者が入場料等を徴収しない場合	2,850	2,880	4,400	2,880
	使用者が入場料等を徴収する場合	3,960	4,000	6,080	4,000